

| 問い合わせ先 | |
|--|---|
| (高齢者に関すること) 担当課 健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課 担当者 阿加井、花家 直 通 072-228-0375 内 線 7270、7250 F A X 072-228-8918 | (障害者に関すること) 担当課 健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課 担当者 小須田、林 直 通 072-228-7818 内 線 3230、3209 F A X 072-228-8918 |

介護者が感染した場合の要介護者等へ在宅ケアの継続を支援します ～新型コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業を創設～

要介護等高齢者や障害のある方の在宅介護等を行っている世帯では、介護等をしている家族が新型コロナウイルス感染症に感染すると、継続して介護等を行うことが困難になってしまいます。

堺市では、上記の場合に濃厚接触者となった要介護等高齢者や障害のある方が感染拡大防止対策を徹底した上で、引き続き在宅で安心して、訪問介護サービス等を受けることができるよう下記のとおり、新たな支援事業を実施します。

記

- 1 実施概要
 - ①基本事業…在宅ケアを継続するため、訪問サービス事業者等に対して専門家による感染防止に係る指導や防護服等の物資の支援及び要介護者1名あたり150千円の協力金を事業者に給付
 - ②補強事業…在宅が困難な場合、基本事業に加えて、宿泊施設等を借り上げ、訪問サービス事業者等による介護等を継続できるよう支援

- 2 支援対象 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として自宅待機要請を受けた、日常的に介護が必要な高齢者又は障害者

- 3 事業開始日 令和2年5月22日(金)

- 4 支援の流れ 保健所の保健師による介護サービス等の利用状況の把握に基づき、所管課が支援内容を調整し、実施。

- 5 費用 無料(介護保険サービス、障害福祉サービス及び医療保険の利用に伴う自己負担分を除く。)

- 6 予算額 8,600千円